

議案書

笠岡市立市民病院の病床機能転換について

8月8日開催の県南西部地域医療構想調整会議において、笠岡市立市民病院と福山市民病院の県境を越えた連携強化の取り組みについて合意されたところですが、回復期機能の強化に向けて転換する病床数については、病院において引き続き検討中とのことでした。このことについて、このたび具体的病床数が提出されました。

笠岡市立市民病院では、令和9年度開院予定の新病院建て替えに伴い、病院事業債の起債申請を予定していますが、起債の申請時、病床機能転換について、地域医療構想調整会議の議論を踏まえることが必要とされていることから、本件について、県南西部地域医療構想に照らしての妥当性についてお諮りいたします。

なお、県南西部地域医療圏における現在の病床数は、高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床については過剰、回復期病床は不足している状態であり、当該病床機能転換は、当圏域の目指すべき方向に沿ったものとなっています。

記

1 病院の名称等

名 称：笠岡市立市民病院
所在地：笠岡市笠岡 5628-1

2 変更する病床について

急性期	60床	→	39床
回復期	0床	→	48床
慢性期	39床	→	12床
合 計	99床	→	99床

令和6年度第3回県南西部地域医療構想調整会議 結果

議案	笠岡市立市民病院の病床機能転換について	・同意する 33名 (委員総数 33名)
----	---------------------	-------------------------

合意